

九州看護福祉大学の公立化についての 市の考え方

令和7年10月

玉名市

1 検討委員会からの提言

令和7年1月から8月にかけて、全5回の「九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会」が開催され、同年の9月に公立大学法人化検討委員会からの報告書が提出されました。

その中では、公立化した場合、志願者の増加と入学者の確保とともに、国から交付される普通交付税により安定した大学運営と、市が目指す地域貢献の取組の一翼も担いやすくなることが期待されております。

さらに、大学が市に存在することで、1,300人超の大学生による地域の活性化、年14億円の市内経済波及効果等の維持や、都市の品格の担保と文教地区としての落ち着きを地域にもたらすとともに、市街地に20歳前後の若者の姿が見えることで都市全体の活力となり、学修を踏まえた地域への参加や地元小・中・高校生との交流により、地域に根付いた大学という市民の高評価に繋がることなども期待されております。

その一方で、公立化した場合、看護専攻科を設置している地元の高校の入学者の確保や、地域への看護師供給に影響を及ぼすのではないかという点や、18歳人口の減少、大学間競争の激化、物価・賃金上昇など、大学を取り巻く環境がより厳しさを増す中で、将来的に大学の経営状況が悪化した場合には、市が設置者として、財政負担を求められることなどについて懸念されております。

このような懸念材料から見えてくる課題として、次の7つが挙げられております。

- (1) 各学科の国家試験合格率向上
- (2) 入学する学生数の長期的な確保
- (3) 各学科の強みの再定義と差別化戦略の実行
- (4) 定員割れしている学科の存在意義・必要性の再検討
- (5) 地域貢献に資する実践的研究力の強化
- (6) 更なる地域貢献活動の遂行（地域への人材供給含む）
- (7) 事業活動収支計算書の経常収支差額マイナスの改善

また、検討委員会では、仮に公立化することを決定した場合に、以上の7つの課題を解決するために、公立化前後で段階的に実行すべき内容が提言されています。

【公立化前に実現すべきこと】

- (1) 国家試験合格率の向上
- (2) 実践的研究力の向上
- (3) 地域貢献活動の更なる遂行
- (4) 財務リストラ策
- (5) 適正な人員管理
- (6) 適正な人件費の設定
- (7) 運営費交付金の適切な金額を設定するための算定ルールの構築

【公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきこと】

- (1) 大学の「入口」及び「出口」での地域への人的資本の需要と供給
- (2) 国家試験合格率の向上
- (3) 実践的研究力の向上
- (4) 地域貢献活動の更なる遂行
- (5) 財務リストラ策

2 公立化すると仮定した場合の基本方針

九州看護福祉大学を公立化すると仮定した場合には、玉名市は、検討委員会から提言された内容について、「目指す大学の姿」「市の財政負担」「大学の地域貢献」という3つの方針をもって以下のとおり実行、実現することとします。

なお、公立大学としての開学は、令和9年4月1日を目指すこととします。

(1)目指す大学の姿について

九州看護福祉大学が目指す公立大学の姿となるために、公立化前と公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきことについては、以下のとおりです。

【公立化前に実現すべきこと】

①国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が国公立大学の平均に達するよう、学生の意欲を高める取組を大学と協議しながら実施します。

②実践的研究力の向上

大学が公立化した後に共同研究などにより外部資金が獲得できるよう、連携先を選定、協議を進めます。また、大学の研究について「地域」に着目した題材を選択するなど、地域貢献に繋がる研究を実施します。

③適正な人員管理

教員一人あたりの生徒数が他の公立大学と同水準となるよう、教職員の定員管理計画を基にした適正な人員配置を行います。

【公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきこと】

①国家試験合格率の向上

開学前から実施していた取組を進めていき、国家試験の合格率が国公立大学の平均以上となるよう学生の意欲を高めると共に、国家試験の合格率について、大学の中期計画における各年度の定量的目標値を設定して、PDCAサイクル※を回せるような中期目標を設定します。

②実践的研究力の向上

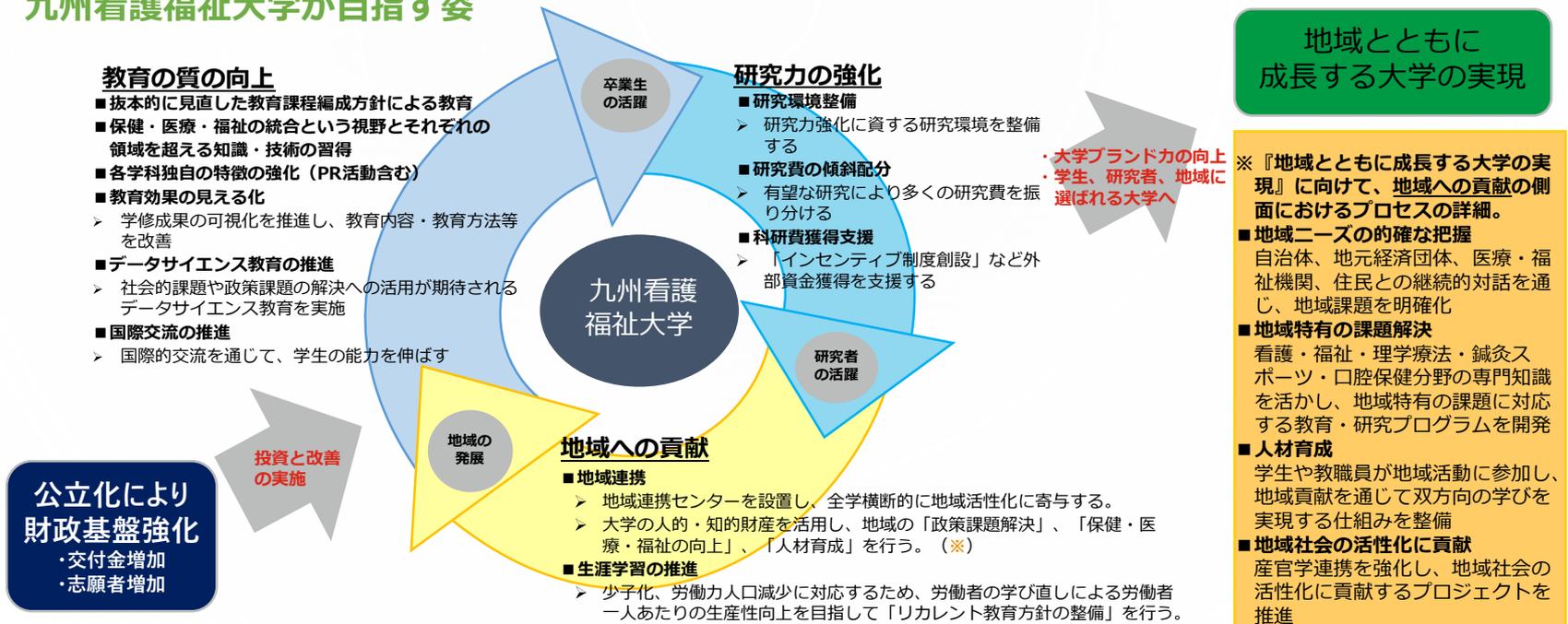
外部資金の獲得件数及び地域に着目した研究について、大学の中期計画における各年度の定量的目標値を設定して、PDCAサイクル※を回せるような中期目標を設定します。

※PDCAサイクル：PDCAサイクルは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つのステップを繰り返すことで、継続的な改善を図る方法です。

【説明資料】九州看護福祉大学が目指す姿について

九州看護福祉大学は、公立化により財政基盤が強化されることで、「教育の向上」「研究力の強化」「地域への貢献」に取り組み、大学のブランド力向上と選ばれる大学づくりを推進し、地域と共に成長する大学の実現を目指します。

九州看護福祉大学が目指す姿



参考：九州看護福祉大学の現状と今後のあり方について、九州看護福祉大学 第三次中期計画

【説明資料】 公立化後の学部・学科及び定員について

九州看護福祉大学を公立化した場合に、学部・学科については、現在の1学部5学科を維持したまま開学することになります。

しかし、市の財政負担が発生しないようにするためには、各学科の志願者数や入学定員充足率、目標の達成具合等を注視し、学科の再編や定員数の再考の必要性を適時検討します。

	入学者の定員 (入学定員)	4学年の定員合計 (収容定員)	
看護福祉学部	看護学科	100名	400名
	社会福祉学科	80名	320名
	リハビリテーション学科	60名	240名
	鍼灸スポーツ学科	40名	160名
	口腔保健学科	50名	200名
合計	330名	1,320名	

【説明資料】 国家試験の合格率向上への取組

九州看護福祉大学における国家試験の合格率を向上させるための取組を実施していくとともに、学習環境の見直しを図ります。

■ 対応策		
国家試験対策	1	1年次からの国家試験対策（基礎学力テストの実施、Web動画による国試対策の勉強方法などの指導）
	2	国家試験対策・模擬試験受験の勧奨と心理面のサポート
	3	教員の専門分野に関連した国試科目の対策講座を開講
	4	国家試験対策に応じない学生に対する動機付け（努力への働きかけと努力が報われるような状況を作る）
サポート体制	1	対策講座実施等の支援（補足講座の実施し、模試で理解が困難な箇所を補完）
	2	指導体制の強化（個別指導の強化、担任制の強化）
	3	9月卒業生への支援
	4	国試浪人中の卒業生への支援
学習効果向上	1	全員参加のグループワークの再導入
	2	実習一本化における学習効果の拡大（学外実習を2グループに分けていたものを、1グループにまとめて同時に実施することで、国試対策を早期に開始できる）
■ 良い取組を他学科にも広げるなど、学科横断的な取組		
プロセス構築	1	どのような取組が効果を上げているのかを分析し、学科長会議等において情報を共有する仕組みを構築

(2)市の財政負担について

玉名市の財政負担が発生しないよう公立化前と公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきことについては、以下のとおりです。

【公立化前に実現すべきこと】

①財務リストラ策

現在、赤字となっている部分を私立大学の時点から見直して、赤字額の減少と公立化に向けて適正に資産が維持されるようにします。

②適正な人件費の設定

人件費比率が高い要因を分析して見直しを行うことで、財務リストラ策の強化に繋がります。

③運営費交付金の適切な金額を設定するための算定ルールの構築

運営費交付金は、原則、国からの普通交付税の範囲内から交付するものとし、また、将来的に発生する施設の改修、建て替えや設備の更新に要する費用も、同様に普通交付税の中から積み立てを行なうなど、市の財政負担が発生しないような算定ルールを構築します。

【公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきこと】

①財務リストラ策

開学前からの財務リストラ策を発展させて、公立化初年度における資金計画（予算ベース）及びキャッシュ・フロー計算書における「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）を黒字化することで、大学の財務を安定させて玉名市の負担が発生しないようにします。また、公費を扱う大学として、近隣の公立大学及び玉名市に準じた運用に見直します。

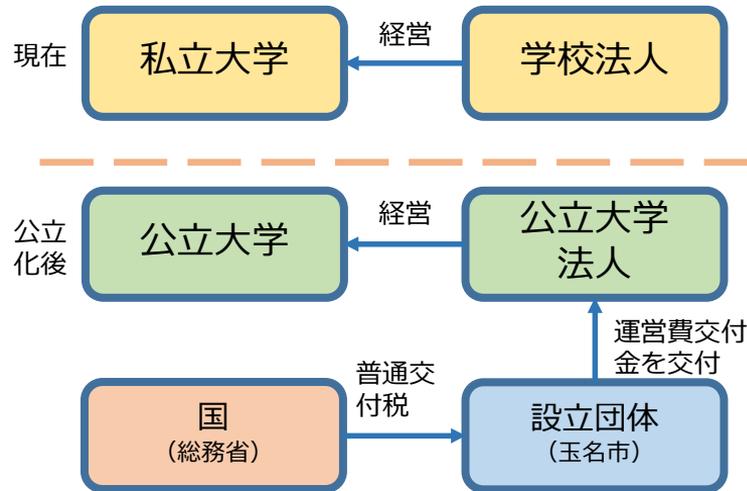
【説明資料】 公立大学法人化と国からの交付税について

公立大学法人化（公立化）とは、私立大学が公立大学になるために、運営している学校法人を公立大学法人にすることです。

公立大学法人化では、玉名市などの地方自治体が設立団体となり、設立団体は、国（総務省）からの普通交付税を財源として、公立大学を運営するための費用について大学に運営費交付金を交付します。

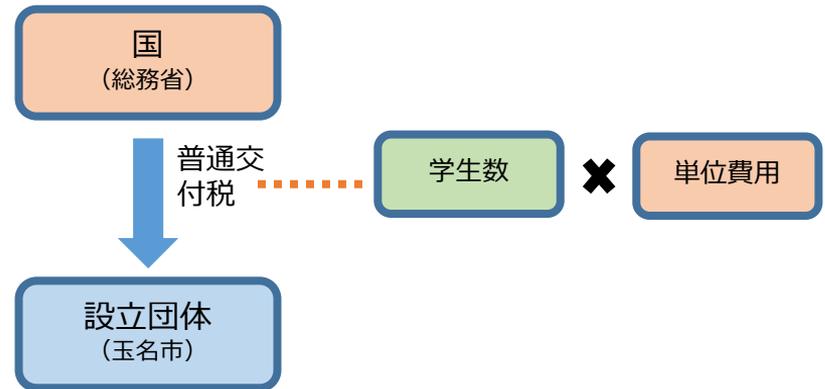
なお、普通交付税の額は国が設定したルールに沿って計算されます。

◆公立大学法人化のイメージ



◆普通交付税のイメージ

国（総務省）からの普通交付税は、大学の学部別の学生数に学生1人あたりの単価（単位費用）を掛けて計算されます。

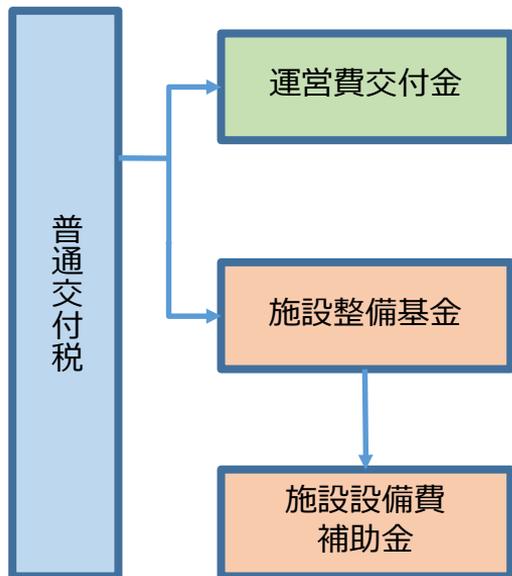


【説明資料】 運営費交付金等について

市は公立大学法人に対して、学生の教育や教職員の人件費などの経常的な大学運営の費用として交付する「運営費交付金」と、施設整備等に必要となる費用として交付する「施設設備費補助金」に分けて交付します。

なお、その「運営費交付金」と「施設設備費補助金」は、原則、国からの普通交付税の範囲内で交付するものとします。

◆普通交付税の仕訳

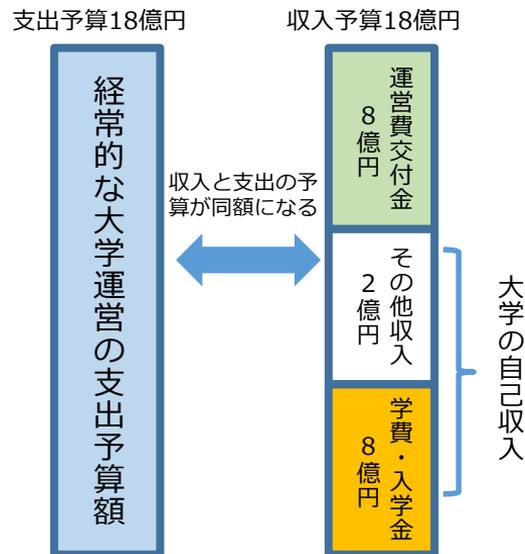


大学の経常的な支出予算に対して、学費等の大学の自己収入で不足している金額を交付することで、大学の支出と収入のバランスを取ります。

普通交付税から運営費交付金として大学に交付した残りの金額については、将来的な校舎の建て替えや設備更新などに備えて、市で基金として積み立てます。

施設整備などで、大きな支出が発生する場合に基金から必要な金額を大学に交付します。

◆大学の運営予算に対する運営費交付金のイメージ



(3)大学の地域貢献について

公立大学として地域貢献を果たすために、公立化前と公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきことについては、以下のとおりです。

【公立化前に実現すべきこと】

①地域貢献活動の更なる遂行

現在、大学が実施している地域貢献活動について、学生主体で行っている活動は、大学主導となるよう取組を強化するとともに、新たな地域課題の解決に向けた取組を実現させるために、大学と地域の関係団体との協議を進めます。

【公立化後（第1期中期計画期間中）に実現すべきこと】

①大学の入口及び出口での地域への人材供給

入口として、入学試験に地域枠を採用して地域出身者の入学を確保します。また、出口として、玉名市及び近隣自治体に所在する医療機関、介護施設等での実習を推進して、地域の医療、福祉への関心を高め、地域就職に繋げていきます。

②地域貢献活動の更なる遂行

開学前までに取り組まれている内容を発展させるとともに、新たな地域課題の解決に向けた取組を実現させるために、関係団体と協議していきます。

【説明資料】 公立大学として目指す大学の地域貢献について

玉名市は、九州看護福祉大学の公立化に伴い、6つの方向で地域貢献を推進していきます。

公立大学として推進する地域貢献の方向性

- ①地域スポーツ振興プロジェクトの更なる展開
幼児の運動能力向上のためのプログラム開発や、中高年のメタボリックシンドローム解消のプログラムなど、市民の健康に役立つ運動プログラムの開発
- ②くまもと県北病院及び地域医療機関等との連携
くまもと県北病院フェスタの共催や、地域の医療・福祉機関との連携を行い地域医療を担う人材を育成するなど、地元に着定できる仕組みを構築
- ③市内の小中学校との連携
市内の高校でも行っている部活動へのスポーツ傷害の予防指導やテーピング指導、小学校で実施されているフッ化物洗口のサポートなど、地域の小中学校の取組を支援
- ④地域コミュニティとの連携
各地域で行われている介護予防活動等との連携強化、体育館等の一部施設の未使用時開放など、地域コミュニティと大学の連携を推進
- ⑤リカレント教育・高大連携の強化
社会人の学びなおしであるリカレント教育の受け入れ強化や、地域の5つの高校を中心に体験授業などを実施
- ⑥玉名市への理解の深化
学生が玉名市を知る授業の実施や、市の消費生活センターと連携した相談窓口の定期開催など、学生の玉名市への理解や親しみを深める。